

介護保険料、国民健康保険税の決定通知書などを発送

共通事項

6月中旬に、今年度の介護保険料決定通知書、国民健康保険税納税通知書を発送します。特別徴収ではない人や口座振替をしていない人には納付書を同封しますので、金融機関やコンビニエンスストアなどで忘れずに納付してください。インターネットバンキングやクレジットカードで納付できるスマートフォンアプリ「モバイルレジ」もご利用ください。

介護保険料

介護保険料は3年ごとに見直しします。今年度から令和5年度までの、65歳以上の人の介護保険料は表1のとおりです。

※納付がない場合、未納の期間や額に応じてサービスの給付制限を受ける場合があります。

■市役所介護保険課保険管理係 ☎(260)51699 FAX(260)51588

国民健康保険税 今年度の変更点

■所得割額の基礎控除額を変更

基礎控除額は昨年度までの一律33万円から、前年の合計所得金額に応じた額に変わります(表2参照)。

■低所得者層の軽減判定基準の算出方法を変更

基礎控除額の引き上げにともない、低所得者層の軽減判定基準の算出方

【表1】65歳以上の人の介護保険料

段階	対象	年額(円)
第1	生活保護受給者または老齢年金受給者で本人および世帯全員が市民税非課税	21,006
第2	本人および世帯全員が市民税非課税 本人の公的年金等収入金額と合計所得金額から年金収入に係る所得を控除した金額の合計が	80万円以下
第3		80万円超 120万円以下
第4		120万円超
第5		80万円以下
第6	本人は市民税非課税で世帯員の誰かが市民税課税	80万円超
第7	本人が市民税課税で、本人の合計所得金額が	125万円未満
第8		125万円以上 200万円未満
第9		200万円以上 300万円未満
第10		300万円以上 400万円未満
第11		400万円以上 600万円未満
第12		600万円以上 800万円未満
第13		800万円以上 1,000万円未満
第14		1,000万円以上 1,500万円未満
第15		1,500万円以上 2,500万円未満
第16		2,500万円以上

※公的年金等収入金額とは、老齢・退職年金など市・県民税の課税対象の年金収入の額。障害年金や遺族年金は含まれない。
※合計所得金額とは、年金所得、給与所得、不動産所得、配当所得など本人の令和2年中の各所得の合計で、社会保険料控除、医療費控除および株式の譲渡損失などを控除する前の金額。なお、長期または短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用いる。

【表3】低所得者層の軽減判定基準

	世帯全体の所得額	
	変更前	変更後
軽減率7割	33万円以下の世帯	「43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)」以下の世帯
軽減率5割	「33万円+28万5千円×被保険者数」以下の世帯	「43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)+28万5千円×被保険者数」以下の世帯
軽減率2割	「33万円+52万円×被保険者数」以下の世帯	「43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)+52万円×被保険者数」以下の世帯

※給与所得者等とは、一定額(55万円)を超える給与収入を有する人、または一定額(65歳未満は60万円、65歳以上は110万円)を超える公的年金等の支給を受ける人。

法を変更します(表3参照)。
■市役所保険年金課国民健康保険係 ☎(260)5114 FAX(260)51588

【表2】所得割額の基礎控除額

前年の合計所得金額	基礎控除額
2,400万円以下	43万円
2,400万円超 2,450万円以下	29万円
2,450万円超 2,500万円以下	15万円
2,500万円超	0円

家庭用AED購入費を助成

市は、自宅で心停止状態に陥った人に迅速な救命処置ができるよう、家庭用に購入したAEDの購入費を一部助成します。

対象▼次の①～⑥のすべてに該当する人
①自宅に設置するために購入、②単身世帯でない(居住の状況により単身世帯でも対象とする場合がある)、③申請する日までに1年以上大和市に住民登録がある、④対象者および対象者と同じ世帯の人に市税等の滞納がない、⑤対象者の属する世帯で最も所得の多い人の住民税の所得割額が46万円未満である、⑥対象者または対象者と同じ世帯の人が救命講習を受

講したことがある

対象機器▼購入したAEDとその他付属品1組
助成額▼購入費用の3分の1の額(上限5万円)

申し込み▼購入した日の翌日から起算して1年以内に、申請書類を直接または郵送で〒242-8601保健福祉センター医療健診課へ。
※助成の要件、必要書類などの詳細は市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

■保健福祉センター医療健診課 医療策推進係 ☎(260)5661 FAX(260)1156

人間ドック検査料を助成

大和市の国民健康保険に1年以上加入している人と神奈川県後期高齢者医療制度に加入している市内在住者を対象に、人間ドック検査料を助成します。

申し込み▼いずれも指定医療機関で受診予約後、受診前に保険証を持参し、市役所保険年金課へ。
※市税などの滞納がある場合は助成を受けられません。

■コース・内容

基本コース▼身体測定、血圧測定、血液一般、免疫血清、生化学、尿、便、循環機能、呼吸機能、聴覚機能、眼機能、エックス線、超音波、肝炎ウイルス検査、内科診察

婦人科コース▼内診、子宮細胞診、乳房触診、マンモグラフィ、超音波。
※基本コースと併せて受診。

■市役所保険年金課保険給付係 ☎(260)5115(後期高齢者医療制度の加入者は、同課高齢者保険係 ☎(260)5122) FAX(260)5158

副市長を選任

市議会5月臨時会で、小山羊市氏(62歳)が副市長に選任されました。任期は5月10日から令和7年5月9日までの4年間です。

小山副市長は昭和58年に大和市の職員となり、平成28年4月から政策部長を務め、令和2年3月に退職。同年4月から今年の4月まで(社福)大和市社会福祉協議会に勤務しました。



小山洋市 副市長

検査料(単位:円)

コース	検査料(税込み)	助成額
①基本	55,000	25,000
②基本+婦人科(子宮頸部)	71,500	28,500
③基本+婦人科(子宮体部)	74,800	29,500
④基本+婦人科(子宮頸部+体部)	75,900	30,500

※消費税は受診者が全額負担。

指定医療機関

医療機関名	所在地	電話番号	実施コース
中央林間病院	中央林間4-14-18	☎(276)8822	①
深見台中央医院	深見台3-5-28	☎(263)6661	①
大和徳洲会病院	中央4-4-12	☎(262)6400	①②
桜ヶ丘中央病院	福田1-7-1	☎(269)4111	①②③④
南大和病院	下和田1331-2	☎(269)2411	①

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期をお願いする場合があります。